

(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和5年5月10日

札幌市長 様

提出者

住所 〒061-2302

札幌市南区定山溪温泉東1丁目54

氏名 中定建設工業株式会社

代表取締役 中西 光宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-598-2181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業所の名称	中定建設工業株式会社
事業所の所在地	札幌市南区定山溪温泉東1丁目54
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業 土木工事業 [0621]
② 事業の規模	売上高 170,000,000円 資本金 45,000,000円
③ 従業員数	57人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(土木・維持工事) がれき類 → 中間処理業者に委託し、再資源化 木くず → 中間処理業者に委託し、再資源化 建設系混合廃棄物 → 中間処理業者に委託し、再資源化 廃プラスチック類 → 中間処理業者に委託し、再資源化 アスガラ → 中間処理業者に委託し、再資源化 建設汚泥 → 中間処理業者に委託し、再資源化 廃電池 → 中間処理業者に委託し、再資源化 廃塗料 → 中間処理業者に委託し、再資源化 鋳さい → 中間処理業者に委託し、再資源化

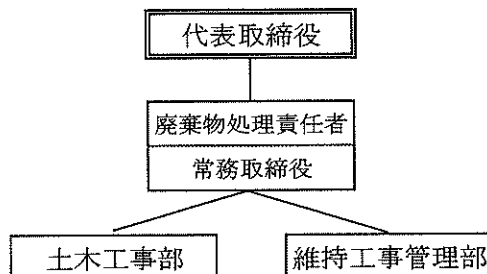
(日本工業規格JIS A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・産業廃棄物処理責任者 中西 幸弘 常務取締役
- ・産業廃棄物管理組織図



- ・従業員の教育等

環境省発行 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 編集  
『産業廃棄物を排出する事業者の方に』を各部へ配布

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設系混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	335.6t	9.19t	7.04t	7.52t
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設系混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	325.53t	8.91t	6.83t	7.29t
	産業廃棄物の種類	アスガラ	建設汚泥	廃電池	廃塗料
	排出量	2,108.3t	25.64t	0.05t	0.29t
	産業廃棄物の種類	鋳さい			
	排出量	21.24t			

(これまでに実施した取り組み)  
・公共建設工事が主体となる為、掘削時の深堀や舗装切断範囲を余分に広げないようにし、余分な廃棄物の排出を抑制

(今後実施する予定の取組)  
・前年度の取組を継続

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記記載の廃棄物は分別している
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き上記記載の分別は継続実施 ・混合廃棄物の可能な限りの分別を努力する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取り組み)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—		—		
	(これまでに実施した取り組み)					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—		—		
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設系混合廃棄物	廃プラスチック類	
	全処理委託量	335.6t	9.19t	7.04t	7.52t	
	優良認定処理業者への処理委託量	222.58t	0.9t	7.04t	7.52t	
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—	
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	
	産業廃棄物の種類	アスガラ	建設汚泥	廃電池	廃塗料	
	全処理委託量	2,173.51t	26.43t	0.05t	0.3m <sup>3</sup>	
	優良認定処理業者への処理委託量	70.4t	26.43t	0.05t	0.3m <sup>3</sup>	
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—	
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	
	産業廃棄物の種類	鉋さい				
	全処理委託量	21.9t				
	優良認定処理業者への処理委託量	21.9t				
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—	
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	
	(これまでに実施した取り組み)					
	・委託基準に従って、必要な許可を持った産業廃棄物処理業者に委託している					

② 計画	<b>【目標】</b>				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設系混合廃棄物	廃プラスチック類
	全処理委託量	325.53t	8.91t	6.83t	7.29t
	優良認定処理業者への処理委託量	227.87t	4.46t	6.83t	7.29t
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	産業廃棄物の種類	アスガラ	建設汚泥	廃電池	廃塗料
	全処理委託量	2,108.3t	25.64t	0.05t	0.29m <sup>3</sup>
	優良認定処理業者への処理委託量	105.42t	25.64t	0.05t	0.29m <sup>3</sup>
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	産業廃棄物の種類	鉋さい			
	全処理委託量	21.24t			
	優良認定処理業者への処理委託量	21.24t			
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	(これまでに実施した取り組み)				
	・可能な限り優良認定処理業者を選定する				
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度(令和4年度)実績】</b>				
	特別管理産業廃棄物搬出量 (ホリ塩化ヒフェニル廃棄物を除く)	—			
(今後実施する予定の取組)					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによる減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。